山口県版
活動強化方策 2019

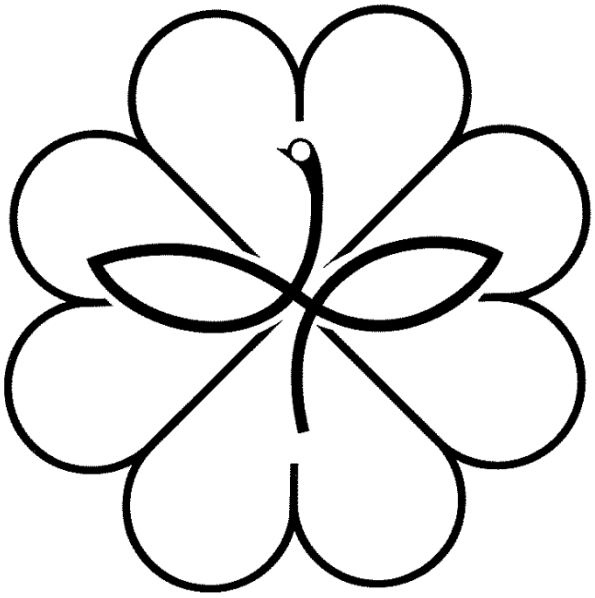

支えあう　住みよい社会　地域から

山口県民生委員児童委員協議会

はじめに

近年、少子・高齢化の進行や人間関係の希薄化などを背景に地域を取り巻く課題は多様化・深刻化しており、民生委員・児童委員に期待される役割は一層大きなものとなっています。

こうした中、平成２９年度に民生委員制度は創設１００周年、児童委員制度は創設７０周年と大きな節目を迎えました。そこで、全国民生委員児童委員連合会では「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」「児童委員制度創設７０周年　全国児童委員活動強化推進方策 2017」を策定されました。

「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」では、「地域のつながり、地域力の強化」、「さまざまな課題を抱えた人びとの支援」、「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていく」という３項目を重点とし、加えて地域版の「活動強化方策」の策定が提案されました。地域版の「活動強化方策」の策定の背景には、多様化・深刻化する課題に対して、地域の実情を踏まえた方策の方がより効果的な活動が進められると考えたからです。

是非、「山口県版　活動強化方策 2019」を意識しながら、地域に合わせた民生委員・児童委員活動や民生委員児童委員協議会としての取り組みを考え、進めていただくことを願っております。

山口県民生委員児童委員協議会
会　長　　池　田　　芳　晴

このたび、山口県民生委員児童委員協議会「企画・組織部会」では、全国民生委員児童委員連合会の「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」を受けて、山口県版の活動強化方策を策定することとなり、平成３０年度より協議を重ねてきました。

協議の結果、全国民生委員児童委員連合会より示された「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策　推進の手引き　～「地域版　活動強化方策」の作成に向けて」に沿って、民生委員・児童委員の一人一人に取り組んでいただき、「単位民児協」「市町民児協」「県民児協」のボトムアップ形式で策定を行うこととなり、約２年かけて「山口県版　活動強化方策 2019」の策定となりました。

これらの経過の中で多くの民生委員・児童委員及び市町民児協の事務局の方に御協力いただき、皆様には深く感謝いたしますとともに、「山口県版　活動強化方策 2019」だけでなく、策定に取り組む中で見えてきた地域の実情や課題、今後の取り組み事項等を今後の民生委員・児童委員活動や民児協活動に活かしていただくことを願っております。

山口県民生委員児童委員協議会
企画・組織部会　部会長　久　保　　武　雄

目次

● 現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

● 山口県版　活動強化方策 2019 について　・・・・・・・・・・・・・・・・　4

● 重点１：地域のつながり、地域の力を高めるために　・・・・・・・・・　5
①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化
②「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化
③住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力
④子育てを応援する地域づくりの推進

(児童)
重点１　子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる
重点２　子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める

● 重点２：さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために　・・・・・・・・・・　7
①積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進
②出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる
③住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化
④社会福祉協議会との一層の連携・強化
⑤社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携
⑥共同募金への協力と民児協活動での活用

(児童)
重点３　課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

● 重点３：民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために　・・・・・　9
①単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援
②都道府県・指定都市民児協による委員支援
③民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化
④地域住民への積極的なＰＲ活動の展開

(児童)
重点４　児童委員制度やその活動への理解を促進する

● 参考　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

● 山口県民生委員児童委員協議会　企画・組織部会　部会員名簿　・・・・・　１４

現状と課題

全国民生委員児童委員連合会（以下、全民児連）では平成２８年度に全国２３万人余のすべての民生委員・児童委員を対象に、「社会的孤立※１」をテーマとして全国モニター調査を実施した。

その結果から社会的孤立状態にあり課題を抱える世帯へは民生委員・児童委員の４人に１人以上の委員が支援を経験している結果となった※２。支援経験のある委員の割合は自治体区分（政令市・東京２３区・市・町・村）での差異はほとんどななかった。（表１）

表１　社会的孤立の中で課題を抱えた世帯への支援経験の有無

	あり	なし	無回答
全国	26.6%	61.4%	12.0%
山口県	27.9%	58.7%	13.4%

※１　今回の調査では「社会的孤立」を「周りに助けを求められる相手がいない状態、また、周囲にその人を気にかける人が誰もいない状態」と定義した。

※２　回答は民生委員が任期中に最も困難だった事例であり、民生委員が支援した全体数ではない。

社会的孤立にある世帯では、様々な課題が複合化することが少なくない。また今回の調査においても当事者及びその世帯が抱えている課題について、該当するものすべてを選択する方法で回答を求めた結果、多くの方が複数の課題を選択した。「高齢者虐待」と「認知症」、「身体的な障がい・けが」と「外出困難」等複数の課題の発生率が 40.0%超をした回答も多数見られた。

相談支援に関わることとなった契機については、「近隣住民、自治会・町内会からの相談」が最も多く、次いで「民生委員自身の訪問による発見」「本人・家族からの相談」と日常における地域の相談役、つなぎ役の活動の延長から課題の発見、相談支援に関わることとなった事例が多かった（表２）。また、専門的支援のための「つなぎ先」に関しては、71.4%の委員が「あった」、7.5%の委員が「なかった」と回答している（表３）。

表２　民生委員・児童委員が相談支援に関わることとなった契機

	全国	山口県
近隣住民、自治会・町内会からの相談	23.6%	25.5%
民生委員自身の訪問による発見	21.4%	22.3%
本人・家族からの相談	18.5%	16.2%
その他	6.7%	6.6%
福祉事務所や市・区役所等からの連絡	4.1%	3.2%
包括からの連絡	3.9%	4.1%

※　無回答を除く割合の高い順に６項目

表３　専門的支援のための「つなぎ先」の有無

	あった	なかった	無回答
全国	71.4%	7.5%	21.2%
山口県	70.4%	8.1%	21.5%

こうした中、民生委員・児童委員は活動において「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」「援助を必要とする人との人間関係のつくり方が難しい」「援助を必要としている人がどこにいるのか分からない」等悩みや苦労を持っていると回答している。（表４）

表４　委員活動における悩みや苦労　※上位３項目回答集計

	全国	山口県
プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う	56.2%	61.3%
援助を必要とする人との人間関係のつくり方が難しい	22.1%	21.4%
支援を行うにあたって必要な個人・世帯の情報が提供されない	21.5%	16.8%
支援を必要としている人がどこにいるのか分からない	17.1%	12.9%
あて職が多い	14.5%	12.9%
会議や研修などに参加する機会が多い	14.3%	13.5%
住民から正しく理解されていない	13.7%	13.9%
社会福祉に関する知識や情報の理解が難しい	13.5%	14.1%

※　割合の高い順に８項目

様々な悩みや苦労を感じている民生委員・児童委員が委員活動を継続していくには、家族や住民といった周囲からの応援や活動を通じて、「やりがい」「喜び」等を感じることが大切となってくるのではないだろうか。

そこでまず委員活動を応援してくれる住民がいるか調査した結果、約７割の民生委員・児童委員が「いる」と回答している（表５）。また、「いる」と回答した約７割の民生委員・児童委員に更に調査すると、在任期間が長くなればなるほど応援してくれる平均人数（９人）より増える傾向にあった（表６・表７）。一方で、約２割の民生委員・児童委員が「いない」と回答している（表５）。この「いない」と回答した民生委員・児童委員に対しては、家族や住民等周囲からの応援が得られるように、孤立しないように民児協や先輩民生委員・児童委員からの支援をしていくことが必要だといえる。

表５　委員活動を応援してくれる住民の有無

	いる	いない	無回答
全国	69.5%	18.5%	12.0%
山口県	73.0%	16.0%	11.0%

表６　委員活動を応援してくれる住民の人数

	50 人以上	30～49 人	20～29 人	10～19 人	9 人以下	無回答
全国	3.3%	2.9%	8.9%	29.8%	53.9%	1.1%
山口県	2.4%	2.6%	8.8%	27.5%	57.6%	1.0%

表７　委員活動を応援してくれる住民の人数（在任期間別・区域担当委員）

全国	50 人以上	30～49 人	20～29 人	10～19 人	9 人以下	無回答
１期目	2.3%	2.2%	7.3%	27.6%	59.7%	0.9%
２期目	2.7%	2.7%	8.5%	29.5%	55.6%	1.0%
３期目	3.2%	3.1%	9.1%	30.8%	52.7%	1.1%
４期目	4.1%	3.4%	10.0%	31.4%	50.0%	1.1%
５期目以上	5.1%	4.5%	11.3%	32.8%	45.1%	1.2%

次に活動を通じて「やりがい」「喜び」をどんな時に感じるか調査した結果、約半数の民生委員・児童委員が「支援した人に喜ばれたとき、感謝されたとき」と回答し、続いて「その人（世帯）が抱える課題（困りごと）が解決したとき」「要支援者から頼りにされたとき」という結果となった（表８）。

表８　委員活動のやりがいや喜びを感じるとき　※上位３項目回答集計

	全国	山口県
支援した人に喜ばれたとき・感謝されたとき	68.2%	72.1%
その人（世帯）が抱える課題（困りごと）が解決したとき	42.0%	46.6%
要支援者から頼りにされたとき	34.5%	37.5%
民生委員同士で仲間ができたとき	34.1%	32.4%

※　割合の高い順に４項目

こうしたことを踏まえて、民生委員・児童委員となったことをどう感じているか調査をした結果、全体の約６割の委員が民生委員・児童委員となったことについて「良かった」と感じている。またこれは在任期間が長くなるほど、「良かった」の割合が高くなっている（表９）。

表９　民生委員・児童委員になったことをどう感じているか

	とても良かった	良かった	どちらともいえない	少し後悔している	とても後悔している	無回答
全国	15.5%	46.9%	24.9%	7.7%	1.9%	3.1%
山口県	16.7%	45.8%	24.7%	8.1%	1.9%	2.7%

つまり、民生委員・児童委員は日頃の委員活動において、地域における「複合的に様々な課題を抱え『社会的孤立』状態にある世帯」に対して、地域住民や専門機関と連携・協働しながら支援活動を行っている。しかし、地域住民や専門機関との連携・協働にはまだまだ課題がある。けれども、多くの民生委員・児童委員は委員活動を肯定的に捉えており、大事と思っている。このことから、私達、民生委員・児童委員は様々な課題を抱えている人びとや地域の人びとを支えていくために、地域のつながりづくり、連携・協働の体制づくりを更に行っていく必要がある。また、これまで１００年の先輩民生委員・児童委員の創り上げてきたものを大事にしながら、発展をさせていかなければならない。

これらの調査の結果に対して、山口県の調査結果を比較すると上記のとおり数値としてはいずれも大きな差異はない。しかし、一方で山口県は全国と比較して高齢化率（総人口に占める６５歳以上人口の割合）は平成２８年には 32.8%と全国の 27.3%より高い水準となっており、約１０年早く高齢化が進んでいるといわれている。また人口減少も２５年早く進んでおり、今後も更なる減少が見込まれている。山口県庁では「やまぐち維新プラン　「活力みなぎる山口県」の実現　～「３つの維新」への挑戦～」において「子育てするなら山口県」を掲げ、結婚から妊娠・出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援が全国より進んでおり、健康意識や県民活動への参加意欲は若い世代から高齢世代まで高い状態にある。

こうしたことから、全国モニター調査より得られた結果を踏まえつつも、山口県ならでは、「わがまちならでは」のこれから必要とされる活動を考えていく必要があるといえる。

参考：

民生委員制度創設１００周年記念　全国モニター調査　報告書　第１分冊・第２分冊（全民児連）
やまぐち維新プラン　「活力みなぎる山口県」の実現　～「３つの維新」への挑戦～（山口県）

山口県版　活動強化方策 2019 について

【策定の経緯】

全国民生委員児童委員連合会（以下、全民児連）では昭和４２年以後、１０年ごとに向こう１０年間の全国の委員活動や民児協活動の基本的方向性や重点課題等を「活動強化方策」として示してきました。

平成２９（2017）年７月に民生委員制度は創設１００周年という節目の年を迎え、「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」が作成・公表されました。この「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」のなかで効果的な活動をすすめるために、県民児協、市町民児協、そして単位民児協それぞれで地域の実情をふまえた「わがまちならでは」の地域版の「活動強化方策」の策定が提案されました。その背景には地域の姿は地域によってさまざまに異なっていること、人びとが直面する課題も異なっていることが関係しています。

こうした中、山口県民生委員児童委員協議会では、全民児連より「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」を受け、また平成３０年度中国ブロック会議（広島県開催）における「活動強化方策　地域版」の協議をふまえ、策定に取り組んできました。

【策定の目的】

１　民生委員・児童委員の一人一人が委員活動や地域を振り返りつつ、地域の実情や課題を把握・整理するため。

２　単位民児協で民生委員・児童委員同士の情報共有を図り、単位民児協における活動や課題を明確にしていくため。

３　民生委員・児童委員と単位民児協及び市民児協、単位民児協及び市民児協と県民児協が連携し、委員活動に取り組んでいくため。

４　関係機関との連携や情報共有（後任への引継ぎ）をしていくため。

【留意事項】

１　これまでの民生委員・児童委員活動、民児協活動を振り返り、整理するためのものであり、何か新たなことに取り組むことや書かれていることすべてに取り組むことを意図したものではありません。

２　「方策」とあるようにあくまで「手段・方法」を示したものに過ぎず、これからの活動目標や活動を明確にするための「手段・方法」として活用してください。

３　「山口県版　活動強化方策 2019」に合わせた委員活動ではなく、無理のない、地域の実情や課題に合わせた委員活動に取り組むために活用してください。

民生委員・児童委員が活動を通じてめざすもの

誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり

重点１：地域のつながり、地域の力を高めるために

今日、地域において、さまざまな課題を抱えながら、孤立し、また十分な支援を受けることができないなかで生活している人や家庭が数多く存在しています。
誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。
民生委員・児童委員および民児協は、地域の幅広い関係者と連携し、これまで以上に積極的に人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進めていくことが期待されます。

①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化
②「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化
③住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力
④子育てを応援する地域づくりの推進

（児童）重点１　子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる
（児童）重点２　子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める

（民生委員制度創設１００周年　活動強化方策　及び
児童委員制度創設７０周年　全国児童委員活動強化推進方策 2017）

◎　**連携強化**
・福祉員や友愛訪問員、自治会長といった地域の方だけでなく、社協や学校、行政等の組織や団体とも積極的に情報共有を図り、日々の活動を協力して取り組み、更なる連携強化をしよう。

◎　**つながり強化**
・積極的に地域活動への参加や地域行事に参画し、住民と顔の見える信頼関係の構築や人と人とのつながりが更に強固となるようにしよう。

◎　**仕組みづくり**
・単位民児協の定例会や市町行政との意見交換の場を使って、民生委員・児童委員が課題を一人で抱えこまないような仕組みを構築しよう。

◎　**災害対策**
・「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」をふまえ、行政、社協、福祉員、自治会長、消防団等と連携をしながら、災害時の対応に取組もう。

（児童）
◎　**子育て応援団・身近なおとな**
・サロンや子ども食堂等子育てを応援する地域づくりに取り組むと共に、自治会や子ども会、学校行事等に積極的に参加し、子どもと親の双方に関わりを深め、身近な存在となろう。

◎　見守り・情報収集

・登下校時における交通立哨や声かけ運動といった見守りを継続的に実施し、交通事故防止や犯罪防止に取り組むと共に、見守りの中で子どもの様子（顔色・声・表情等）から情報収集に取り組もう。

❗紹介　～わがまちならでは～❗

岬小放課後学習教室への補充ボランティア協力

岬小学校では４年前から放課後学習教室を行っており、大学生がボランティアとして協力しているが、時期によっては大学生の参加が難しく、予定通り実施できないことが多々あった。

そこで、地域からの補充ボランティアについて、学校開放の観点から学校運営協議会の場で各地域団体に呼びかけがあり、地区民児協が引き受け、応援することになった。

大学生が参加できない日程は事前に民児協に依頼があり、参加可能な民生委員・児童委員が、学習の見守りを行う。１６時から１７時までの約１時間、４年生から６年生までの生徒たちが図書館に集まり、それぞれが自覚を持ち、コツコツと課題に取り組んでいる。

私たちの役目は、静かに大人しく勉強できる環境をつくること。

中には騒ぐ子もいて、時としてあちこちから質問も飛んでくるが、大人にとっても、子どもたちから刺激をもらい、教えられることも多々ある活動となっている。学校側も、民生委員・児童委員は個人情報の取扱いや守秘義務について熟知していることから、安心感を持たれている。これからも、積極的に協力していこうと思っている。

（宇部市民生児童委員協議会　岬地区）

赤ちゃん手形こいのぼり事業

山口市大歳地区において地域子育て支援の一つとして、毎年子ども月間に夢と希望を乗せた赤ちゃん手形こいのぼりを作り、掲揚している。０～３才児を対象としているため、３年経ったこいのぼりは、小学校入学式に校門前に掲揚し、子供の成長を祝い、小学校へ送り出している。こうした活動は、地域での子育て親子の見守り等を目的とし成果をあげている。

（効果）

・親子の絆を深める

・子どもの思い出づくり、友だちづくり

・ふるさと愛、地域の絆を深め、成長の証を残す

（山口市民生委員児童委員協議会
大歳地区）

重点２：さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

地域には、さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」「声を出さない人」も少なくありません。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるためには、民生委員・児童委員のみならず、近隣の住民を含め、地域の幅広い人びとが連携・協力して「気になる人」を早期に把握することがなにより大切です。

また高齢者の日常生活支援などにみられるように、既存の制度のなかでは十分な対応が難しいケースも少なくありません。今、地域においてどのような支援・サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行なっていきましょう。

①積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進
②出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる
③住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化
④社会福祉協議会との一層の連携・強化
⑤社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携
⑥共同募金への協力と民児協活動での活用

（児童）重点３　課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

（民生委員制度創設１００周年　活動強化方策　及び
児童委員制度創設７０周年　全国児童委員活動強化推進方策 2017）

◎　関係づくり

・定期的な見守り活動・訪問活動を行い、また訪問が難しい地区においては関係者と連携する等地域住民の方や関係者との信頼関係を築こう。

◎　相談支援

・地域住民の身近な相談役として、民生委員・児童委員の周知を図り、地域行事やサロンに出向き、相談しやすい環境の整備に努めるとともに、専門機関等へのつなぎや相談者への助言といった支援を必要とする人に適切な支援ができるようにしよう。

◎　連携・協働

・行政や学校、社協、地域包括支援センター、福祉施設と情報共有を図ろう。また自治会や福祉員、地区社協等の事業や会議へも積極的に参加・参画し、連携・協働に取組もう。

（児童）

◎　場づくり

・コミュニケーションができる場、子どもが安心していられる場、学校と保護者、民生委員・児童委員が交流できる場等の居場所づくりをしよう。

◎　見守り

・登下校の見守り活動、学校や地域行事への参加を通じて、子どもだけでなく親との交流を深め、課題の早期発見や支援をしよう。

❗紹介　～わがまちならでは～❗

高齢者実態調査の継続実施

　高齢者の生活実態等を調査し、その状況を把握するとともに、保健福祉サービスに対するニーズ等を把握・分析することにより、現状のサービスの効果測定・評価を行い、高齢者保健福祉施策推進のための基礎資料とするため、例年５月から７月上旬頃までに実施している。

　調査は民生委員・児童委員が住民基本台帳の情報を参考に担当地域内の対象となる高齢者世帯（６５歳以上ひとり暮らし、７５歳以上ふたり暮らし、在宅寝たきり・認知症高齢者）を訪問し、高齢者本人・家族への面接により調査を行っている。

　調査をする際には住民基本台帳上ではなく訪問し、色々と話ながら調査することにより担当区域内の地域の様子、対象者の方の健康状態や生活等様々なことが把握できる。

　その結果、重点的に見守りが必要な世帯等を各民生委員が把握することにより、活動の基礎資料にできる。更にその情報を行政と共有することにより緊急対応時に連携できる（特に親族との連絡手段など）。

（下松市民生委員児童委員協議会）

今日も元気です！黄色い旗運動　実施中！

（みんなで黄色い旗運動に取り組みましょう）

　俵山地区の全世帯が、外から確認しやすい軒先等に、毎朝必ず黄色い旗を掲げ、夕方には黄色い旗を納めるようにしている。

　万一、黄色い旗が出ていない場合や納められていない場合は、近所で声掛けをするか、又は、地区自治会長や民生児童委員へ連絡をしている。

　本事業を取り組んだことで、地区全体がお互いの安否確認や防犯に強いまちづくりの意識醸成に繋がっている。

　結果として、誰もが安全・安心に暮らせる地区づくりが今日も構築されている。

（長門市民生児童委員協議会　俵山地区）

重点３：民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

制度創設１００周年を迎えた現在、民生委員・児童委員制度、またはその活動はさまざまな課題に直面しています。短期間での退任者の増加やなり手不足、住民の認知度の低下等は、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえでの大きな課題といえます。

こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためにも、民児協の機能強化により１人ひとりの委員を支える体制を強化するとともに、地域の人びとの理解を深めることで、なり手確保の「すそ野」を広げていきましょう。

①単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援
②都道府県・指定都市民児協による委員支援
③民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化
④地域住民への積極的なＰＲ活動の展開

（児童）重点４　児童委員制度やその活動への理解を促進する

（民生委員制度創設１００周年　活動強化方策　及び
児童委員制度創設７０周年　全国児童委員活動強化推進方策 2017）

◎　ＰＲ
・積極的に地域行事や学校行事に参加し、民生委員・児童委員やその活動について理解してもらおう。

◎　活動・機能強化
・民生委員・児童委員活動の多様化、役割の拡大に対応するため、福祉員や自治会長、学校や関係機関との連携を図り、活動強化に努めると共に、定例会の充実や情報交換の場を設ける等の単位民児協や市民児協の機能強化に取り組もう。

◎　資質向上
・研修会へ積極的に参加し、県内外を問わず、他の民児協との交流を図り、意見及び情報交換をしよう。

◎　後継者
・日頃から福祉員や自治会長、地域の人びとと協力しながら活動することで、民生委員・児童委員やその活動についての理解を深めてもらうと共に、途切れない支援体制及び後継者をつくろう。

◎　情報共有
・民生委員・児童委員同士、単位民児協同士で積極的に情報共有・交換に取組もう。

◎　意見具申
・民生委員・児童委員の負担軽減やなり手確保等民生委員制度の在り方を行政や他機関に意見具申しよう。また、身近な地域住民の相談役としても地域の現状や思いを意見具申しよう。

（児童）

◎　主任児童委員との連携

・定例会で情報共有や一緒に活動をすることで、主任児童委員との連携を深め、相互理解に努めよう。

◎　情報共有

・保育園や幼稚園、小学校、中学校と情報共有をすることで、つながりを深め、児童委員やその活動への理解を広めていこう。

❗紹介　～わがまちならでは～❗

主任児童委員活動の充実

市民児協に主任児童委員会を組織し、会員相互の研鑽、親睦・連携や社会貢献に努めている。主任児童委員会では定例会（役員会）を実施し、主任児童委員会会長は市民児協会長会に、また年に一度の主任児童委員会総会には市民児協会長、担当副会長が出席をしている。

主任児童委員は単位民児協内では少人数で、孤立しがちだが、組織化したことにより意見交換の場となっている。

今後は主任児童委員と児童委員が力を合わせて、問題解決への道をさぐり、委員同士の連携を強めながら、研修を重ね、内容の充実を図り、主任児童委員として明るい仲間づくりをめざし、精神的にもほっとする心の交流の場としての会へと発展していきたいと思っている。

＜取組内容＞

・児童虐待防止活動の推進　　・児童の健全育成の推進　　・会員相互の研修　等

（下関市民生児童委員協議会）

民生委員活動のＰＲと地区民生委員の連携・協働

毎年５月の「民生委員・児童委員の日」活動強化週間に合わせ、「広報ひかり（光市発行）」と「社協だよりひかり（光市社協発行）」と合わせて光市全世帯に、民生委員・児童委員の役割とＰＲのため、民生委員・児童委員リーフレットを作成し、配布している。

リーフレットはＡ３、両面カラー印刷でデザインは年度ごとに各地区輪番制で作成している。

また、「社協だよりひかり」にはリーフレットと同時期に民生委員・児童委員の紹介と活動内容を掲載したり、地域の行事等に参加する場合には民生委員・児童委員の文字やマークが記された上着や腕章を着用したり、積極的なＰＲを行っている。

こうした民生委員・児童委員活動を無理なく、継続するために、委員同士の情報共有や意識の向上を目指して定例会や役員会の充実を図り、欠員や一時的に活動が出来ない状況にある地域を近隣の民生委員・児童委員で補ったりもしている。

（光市民生委員児童委員協議会）

参考

・山口県

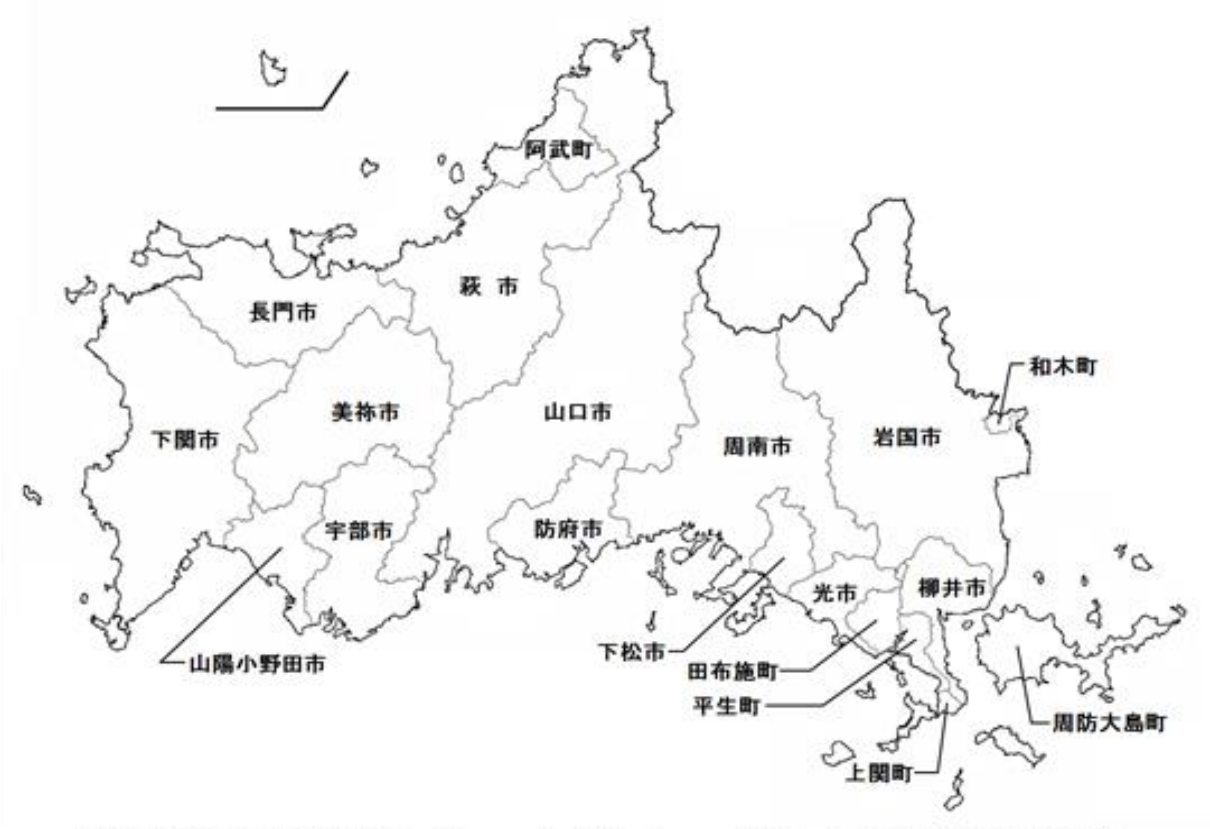

地理院タイル（白地図）(URL:http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html#blank)を加工して作成

山口県庁HP（https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/miryoku/shoukai/kihonjouhou.html）より

・市町別人口及び民生委員・児童委員定数（令和元年８月時点）

市町名	人口	民生委員・児童委員定数	市町名	人口	民生委員・児童委員定数
下関市	257,366	693	美祢市	24,035	106
宇部市	164,527	389	周南市	140,051	373
山口市	195,030	447	山陽小野田市	61,063	158
萩市	45,570	213	周防大島町	15,486	119
防府市	114,185	246	和木町	6,226	18
下松市	56,589	115	上関町	2,425	23
岩国市	130,504	408	田布施町	14,800	44
光市	49,707	122	平生町	12,084	32
長門市	32,939	130	阿武町	3,142	22
柳井市	31,249	107	合計	1,356,978	3,765

・ワークシートⒶ　地域の実情

ワークシートA「地域の実情」　　［　　］地区民児協　［氏名　　］

※わかっているところから記入してください。すべての項目を記入する必要はありません。

1－① 私の地域の「良い」ところ

1－② 私の地域の「課題」

1－③ 理想の地域像

1－④ 民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び

2 地域の状況について記入してみましょう。

項目	私の担当区域の状況	私が所属する地域福祉推進委員会エリアの状況
①人口	人	人
②世帯数	世帯	世帯
③生活保護受給世帯	世帯	世帯
④高齢者数（高齢化率）	人（　　%）	人（　　%）
⑤ひとり暮らし高齢者数	人	人
⑥要介護認定者数	人	人
⑦児童数（18歳未満）	人	人
⑧ひとり親世帯	世帯	世帯
⑨障害児者	人	人
⑩犯罪行為被害支援者	人	人

3 地域の関係機関・団体の名称と電話番号を記入しましょう。

関係機関・団体	名　称	TEL
①市・区役所、町村役場の高齢者担当課		
②市・区役所、町村役場の子ども・子育て家庭担当課		
③市・区役所、町村役場の障害児者担当課		
④市・区役所、町村役場の生活保護担当課		
⑤市・区役所、町村役場の教育委員会		
⑥生活困窮者自立支援機関		
⑦地域包括支援センター		
⑧障害者相談支援事業所		
⑨地域子育て支援センター		
⑩市区町村社会福祉協議会		
⑪保健所（都道府県担当）・保健センター（市町村担当）		
⑫児童相談所（都道府県担当）		
⑬福祉事務所（都道府県担当、町村の場合）		
⑭精神保健福祉センター（都道府県担当）		
⑮発達障害者支援センター（都道府県担当等）		
⑯ハローワーク（国担当）		
⑰介護事業所		
⑱障害者福祉サービス事業所		
⑲保育所・幼稚園・認定こども園		
⑳小学校		
㉑中学校		
㉒地域子育てひろば		
㉓地域若者サポートステーション		
㉔医療機関（病院・診療所など）		
㉕警察署		
㉖消防署		
㉗自治会・町内会		
㉘		
㉙		
㉚		
㉛		

・ワークシートⒷ　地域の課題

ワークシートB「地域の課題」　　［　　］地区民児協　［氏名　　］

※すべての項目を記入する必要はありません。取り上げる項目を2～3にしぼっても構いません。

項　目	現　状	今、取り組んでいること	今後、取り組んでいくこと	連携する機関
①ひとり暮らし高齢者				
②認知症高齢者				
③身体障がい者（手帳所持者に限らない）				
④知的・精神・発達障がい（手帳所持者に限らない）				
⑤生活保護受給世帯				
⑥外国籍住民				
⑦刑余者（刑務所等からの出所者）、犯罪歴のある人				
⑧児童虐待				
⑨不登校				
⑩ひとり親世帯				
⑪暴行				
⑫災害被災地からの避難者				
⑬ゴミ屋敷				
⑭親の年金頼みで子が無職（いわゆる8050）				
⑮近隣住民とトラブルが生じている世帯				
⑯住まい不安定（立ち退き等）				
⑰ひきこもり				
⑱ヤングケアラー（18歳未満の介護者など）				
⑲ダブルケア（育児と介護が同時進行）				
⑳その他（　　）				

・ワークシートⒸ　＿＿＿＿＿民児協版　活動強化方策

ワークシートC「〔　　〕民児協版 活動強化方策」　〔　　〕民児協　〔氏名　　〕

※わかっているところから記入してください。今後の取り組みは予定している具体的な活動だけではなく、実践してみたい内容やアイデアなどを箇条書きにしたり抽象的な書き方でもかまいません。

100周年活動強化方策・児童委員方策の重点項目	今、取り組んでいること	今後、取り組んでいくこと
重点1　地域のつながり、地域の力を高めるために		
今日、地域においては、さまざまな課題を抱えながら、孤立し、また十分な支援を受けることができないなかで生活している人や家庭が数多く存在しています。 誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。 民生委員・児童委員および民児協は、地域の幅広い関係者と連携し、これまで以上に積極的に人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進めていくことが期待されます。そのために、以下のような取り組みを進めましょう **①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化** **②「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化** **③住民同士が支え合える仕組みづくりの協力** **④子育てを応援する地域づくりの推進**		
(児童)重点1　子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる		
・すべての親子が地域のなかで誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。 ・児童委員、主任児童委員として日頃から学校行事などへの参加や登下校時の見守りなどを通じて、地域の子どもたちの「身近なおとな」となれるような関係づくりを進めることが期待される。また子育て中の親にとって「人生の先輩、子育ての先輩」として、身近な存在となることも期待されている。		
(児童)重点2　子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める		
・子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。 ・率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことで地域に「子育て応援団」を増やし、子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める。		

重点2　さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために		
地域には、さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」「声を出さない人」も少なくありません。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるためには、民生委員・児童委員のみならず、近隣住民を含め、地域の幅広い人びとが連携・協力して「気になる人」を早期に把握することがなにより大切です。 また、高齢者の日常生活支援などにみられるように、既存の制度のなかでは十分な対応が難しいケースも少なくありません。今、地域においてどのような支援・サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行っていきましょう。 **①積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進** **②出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる** **③住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化** **④社会福祉協議会との一層の連携・強化** **⑤社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携** **⑥共同募金への協力と民児協活動での活用**		
(児童)重点3　課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える		
・課題を抱えながら周囲に助けを求められない親子を早期に把握し、支援につなぐことで課題の深刻化防止につなげる。 ・日頃から、「気になる家庭」について、地域住民から積極的な情報提供を得られる関係づくりに取り組む。		
重点3　民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために		
制度創設100周年を迎えた現在、民生委員・児童委員制度、またその活動はさまざまな課題に直面しています。短期間での退任者の増加やなり手不足、住民の認知度の低下等は、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえでの大きな課題といえます。 こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためにも、民児協の機能強化によりー人ひとりの委員を支える体制を強化するとともに、地域の人びとの理解を深めることで、なり手確保の「すそ野」を広げていきましょう。 **①単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援** **②都道府県・指定都市民児協による委員支援** **③民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化** **④地域住民への積極的PR活動**		
(児童)重点4　児童委員制度やその活動への理解を促進する		
・児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる環境整備に取り組む。 ・内的環境の整備としての民児協の機能強化、外的環境の整備としての地域住民や関係機関等への児童委員、主任児童委員の存在・役割の認知と正しい理解の促進を図る。		

山口県民生委員児童委員協議会　企画・組織部会　部会員名簿

平成２８年１２月１日～令和元年１１月３０日

区　分	市町名	氏　名
部会長	下関市	久　保　武　雄
副部会長	萩市	河　村　正　男
幹事	長門市	岡　﨑　晁　子
幹事	柳井市	河　村　哲　幸
部会員	宇部市	西　村　聰　明
部会員	山口市	野々村　壽　代
部会員	防府市	十　楽　直　樹
部会員	下松市	伊　藤　信　弘
部会員	岩国市	岸　添　俊　夫
部会員	光市	池　田　芳　晴
部会員	美祢市	倉　永　健　造
部会員	周南市	西　村　　明
部会員	山陽小野田市	山　中　一　豊
部会員	周防大島町	中　原　　忍
部会員	上　関　町	光　壽　光　夫
部会員	下関市 （主任児童委員）	宮　川　雅　美

民生委員児童委員信条

一、わたくしたちは隣人愛をもって
社会福祉の増進に努めます

一、わたくしたちは常に地域社会の
実情を把握することに努めます

一、わたくしたちは誠意をもってあらゆる
生活上の相談に応じ自立の援助に努め
ます

一、わたくしたちはすべての人々と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます

一、わたくしたちは常に公正を旨とし
人格と識見の向上に努めます

児童憲章（前文）

我らは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

山口県版　活動強化方策 2019

発行日　令和元年（2019 年）１１月
発　行　山口県民生委員児童委員協議会
〒７５３－００７２　山口県山口市大手町９－６
ＴＥＬ　０８３－９２４－２８２８
ＦＡＸ　０８３－９２４－２８４７
Ｈ　Ｐ　http://www.yg-minjikyou.sakura.ne.jp/